

吸収分割に係る事前開示書面（変更）

（会社法 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条第 8 号に基づく変更後の
事項の開示）

2022 年 6 月 8 日

住友電気工業株式会社

2022年6月8日

吸収分割に係る事前開示書面（変更）

大阪市中央区北浜四丁目5番33号

住友電気工業株式会社

代表取締役 井上 治



当社は、2022年3月29日付で、株式会社ジェイ・パワーシステムズ（以下「分割会社」といいます。）との間で吸収分割契約を締結し、2022年7月1日を効力発生日として、分割会社が行う事業のうち、電線及びケーブルの製造に係る事業（なお、分割会社が受注した電力プロジェクトの管理に係る事業は含まれない。）に関する権利義務を、当社に承継させる吸収分割（以下「本件分割」といいます。）を行うことといたしました。

本件分割に関し、当社は、2022年3月30日付で会社法第794条第1項及び会社法施行規則（以下「規則」といいます。）第192条に定める開示事項を記載した書面を備置しておりますが、分割会社の2022年3月期の計算書類が承認されたことに伴い、新たな最終事業年度が存在することとなりましたので、規則第192条第8号に基づき、下記の通り変更後の事項を開示いたします。

記

変更後の事項

分割会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容（規則第192条第4号イ）
別添の通りです。

以上

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	62,232,821	流 動 負 債	82,456,641
現金及び預金	333,123	買掛金	6,925,594
売掛金	34,452,258	短期借入金	68,323,950
製品	1,646,556	未払金	421,649
仕掛品	15,672,699	未払費用	3,569,623
貯蔵品	193,679	未払法人税等	19,769
前払費用	254,915	前受金	175,414
未収入金	5,078,292	預り金	1,610
短期貸付金	4,115,430	工事損失引当金	659,261
立替金	187,730	為替予約	2,216,355
未収消費税	343,459	その他	143,410
商品先物	172,900		
その他	129,875		
貸倒引当金	△ 348,100		
固 定 資 産	15,617,482		
有形固定資産	12,282,280		
建物	613,501		
構築物	421,147		
機械装置	10,533,096	負 債 合 計	82,456,641
車両運搬具	70,675	純 資 産 の 部	
工具器具備品	313,565	株主資本	△ 4,749,439
建設仮勘定	330,293	資本金	8,000,000
無形固定資産	70,772	資本剰余金	8,000,000
ソフトウェア	68,216	資本準備金	8,000,000
電話加入権	1,829	利益剰余金	△ 20,749,439
施設利用権	726	その他利益剰余金	△ 20,749,439
投資その他の資産	3,264,429	繰越利益剰余金	△ 20,749,439
関係会社株式及び出資	2,843,464	評価・換算差額等	143,101
差入保証金	536	繰延ヘッジ損益	143,101
長期前払費用	15,780		
繰延税金資産	404,638	純 資 産 合 計	△ 4,606,337
その他	10	負 債 及 び 純 資 産 合 計	77,850,303
資 産 合 計	77,850,303		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		43,665,933
売 上 原 価		40,078,079
売 上 総 利 益		3,587,854
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,561,342
営 業 利 益		1,026,512
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	29,161	
為 替 差 益	755,121	
そ の 他	51,150	835,432
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	256,805	
そ の 他	17,122	273,928
経 常 利 益		1,588,016
特 別 利 益		
海 外 工 事 関 連 訴 訟 求 償 益	428,365	428,365
特 別 損 失		
海 外 工 事 関 連 損 失	767,592	767,592
税 引 前 当 期 純 利 益		1,248,789
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△ 911,864	
法 人 税 等 調 整 額	1,280,084	368,220
当 期 純 利 益		880,569

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				評価・換算 差額等	純資産 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	繰延ヘッジ 損益	
		資本準備金	その他利益 剰余金			
		繰越利益剰余金				
当期首残高	8,000,000	8,000,000	△ 21,630,008	△ 5,630,008	△ 56,037	△ 5,686,046
事業年度中の変動額						
当期純利益（△損失）	—	—	880,569	880,569	—	880,569
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	199,139	199,139
事業年度中の変動額合計	—	—	880,569	880,569	199,139	1,079,708
当期末残高	8,000,000	8,000,000	△ 20,749,439	△ 4,749,439	143,101	△ 4,606,337

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

個別注記表

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
関係会社株式及び出資金…移動平均法による原価法
- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ…時価法
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定額法を採用しております。
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- (5) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、期末手持工事のうち損失発生が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。
- (6) 収益及び費用の計上基準
当社は、電線ケーブルの製造を主な事業内容としており、これらの製品の販売については、国内販売においては主に顧客により製品が検収された時又は顧客に製品が到着した時に、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。
また、製品の製造・販売に加え、販売した製品の据付工事など工事の設計・施工に係る事業も営んでおり、これらの請負工事については、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。
一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として主に据付が完了した時点で収益を認識しております。
- (7) ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については当該為替予約等の円貨額に換算しております。
- (8) 連結納税制度の適用
住友電気工業㈱を連結親法人とする連結納税主体の連結子法人として、連結納税制度を適用しております。
- (9) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

2. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針」の「(6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(大型工事案件の会計処理)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

電線ケーブルの据付工事など工事の設計・施工に係る事業において売上高889,902千円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

請負工事の収益認識において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しており、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。

工事総原価を見積もる際は、工事契約を遂行するための作業内容を顧客からの指図に基づく仕様等を元に特定・網羅の上、適切な原価を算定し、又、受注後の状況の変化に応じて適時に見積りの見直しを実施しております。但し、工期が長期間に亘る工事案件については、天候の影響や予期せぬ工事内容の変更等に起因する工期の延長や追加コストの発生など不測の事態により、当事業年度末時点の想定を上回る追加原価が発生する場合、翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	9,621,932	千円
② 短期金銭債務	73,430,926	千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	16,652,157	千円
--------------------	------------	----

(3) 保証債務

下記の会社に対して、次のとおり保証を行っております。

FINOLEX J-POWER SYSTEMS PRIVATE LIMITED	借入債務保証	403,180	千円
---	--------	---------	----

(4) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

① 顧客との契約から生じた債権	28,405,012	千円
② 契約資産	6,047,245	千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

① 売上高	40,731,263	千円
② 仕入高	14,818,054	千円
③ その他営業費用	4,231,180	千円

営業取引以外の取引による取引高

① 営業外収益	51,414	千円
② 営業外費用	256,805	千円

(2) 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額	16,008	千円
-------------------------	--------	----

(3) 特別利益の海外工事関連訴訟求償益には、海外での高圧電力海底ケーブル工事における訴訟和解金として見込まれる収益を計上しております。

(4) 特別損失の海外工事関連損失には、海外での高圧電力海底ケーブル工事において、耐圧試験中に発生した布設済ケーブルの絶縁不良に関連する復旧費用、および布設済ケーブルの防食層不良に関する復旧費用を計上しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の数	普通株式	160,000	株
-------------	------	---------	---

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、親会社からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っており、外貨建の営業債権に対する為替変動リスクは先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金の使途は運転資金及び設備投資資金です。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務の為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及びケーブル製造に使用する原料銅の価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品先物取引等であります。

なお、デリバティブ取引は社内管理規程に従い、実需の範囲内で行うこととしており投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項(2022年3月31日現在)

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておらず、負債に計上されているものについては()で示しております。

なお、市場価格のない株式等(貸借対照表計上額2,843,464千円)は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、短期貸付金、買掛金、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

金融資産・負債の内容	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) デリバティブ取引	(△ 2,026,529)	(△ 2,026,529)	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- ① デリバティブ取引の時価は金融機関の提示価格によっており、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因は、下記の通りであります。

繰延税金資産・負債の内容	計上額(千円)
繰延税金資産	
繰越欠損金	1,130,203
繰越税額控除限度超過額	903,854
棚卸資産	233,090
関係会社株式評価損	204,197
工事損失引当金	200,745
未払費用	108,274
貸倒引当金	105,813
繰越外国税額控除	13,769
その他	235,534
繰延税金資産小計	3,135,483
評価性引当額	△ 2,643,144
繰延税金資産合計	492,339
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益(益)	76,730
未収還付事業税	10,969
繰延税金負債合計	87,700
繰延税金資産の純額	404,638

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注5)	科目	期末残高 (千円) (注5)
親会社	住友電気工業㈱	(被所有) 直接 100.0%	当社製品の 販売及び 材料仕入等	電線の販売等(注1)	40,710,710	売掛金	4,478,815
				原材料の購入(注2)	13,632,627	買掛金	2,959,621
				設備の購入(注2)	1,802,124	未払金	412,283
				業務委託料の支払	2,985,157	未払費用	1,610,254
				資金の借入(注3)	4,350,465	短期借入金	4,051,109
				利息の支払(注3)	15,931		
				CMS(注4)	8,890,327	短期借入金	64,272,841
CMS利息の支払(注4)	230,025						

取引条件及び取引条件の決定方針等

住友電気工業㈱との取引条件につきましては、下記注記の通りですが、当社取締役会としては当社の利益を害するものではないと判断しております。

(注1) 電線の販売等については、当社の税引前当期純利益に基づいて決定しております。

(注2) 原材料の購入、設備の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

(注3) 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、資金の借入の取引金額については、期中平均残高を記載しております。

(注4) CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、CMSの取引金額については、純増減額を記載しております。

(2) 子会社及び兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注3)	科目	期末残高 (千円) (注3)
子会社	J-Power Systems Saudi Co., Ltd.	(所有) 直接 100.0%	資金の貸付等	資金の貸付(注1)	4,350,465	短期貸付金	4,051,109
				利息の受取(注1)	26,723	未収入金	22,316
兄弟会社	Sumitomo Electric Finance U.K. Ltd.	なし	資金の貸付等	CMS(注2)	△31,313	短期貸付金	55,121

取引条件及び取引条件の決定方針等

J-Power Systems Saudi Co., Ltd. 及び Sumitomo Electric Finance U.K. Ltd. との取引条件につきましては、下記注記の通りですが、当社取締役会としては当社の利益を害するものではないと判断しております。

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、資金の貸付の取引金額については、期中平均残高を記載しております。

(注2) CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、CMSの取引金額については、純増減額を記載しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 △ 28,789 円 61 銭
② 1株当たり当期純利益 5,503 円 55 銭

11. その他の注記

(追加情報)

1. 会社分割について

2022年3月24日開催の取締役会において、当社を分割会社、当社の100%親会社である住友電気工業株式会社を承継会社として会社分割を行うことを決議し、2022年3月29日に吸収分割契約を締結いたしました。

(1) 会社分割する事業の内容

電線及びケーブルの製造に関する事業(前期売上高30,278百万円)

(2) 会社分割の形態

分割対価の交付を行わない吸収分割

(3) 分割会社及び承継会社の概要

	分割会社	承継会社
会社名称	株式会社ジェイ・パワーシステムズ	住友電気工業株式会社
設立年月日	2001年7月3日	1920年12月10日
資本金	8,000百万円	99,737百万円
総資産の額(2021年3月期)	67,967百万円	1,376,632百万円
純資産の額(2021年3月期)	△5,686百万円	762,484百万円
従業員数(2021年3月期)	566人	6,136人

(4) 効力発生日

2022年7月1日

2. 資本金及び資本準備金の減少並びに剰余金の処分について

2022年3月29日開催の臨時株主総会において、資本金及び資本準備金の減少並びに剰余金の処分を行うことを決議いたしました。

(1) 資本金又は準備金の減少の方法

金銭等の払戻を行わない無償減資

(2) 減少する資本金及び資本準備金の額

- ① 減少する資本金の額7,900百万円
② 減少する資本準備金の額8,000百万円
③ 増加するその他資本剰余金の額15,900百万円

(3) 効力発生日

2022年7月1日

計算書類に係る附属明細書

第21期

2021年 4月 1日から

2022年 3月31日まで

- 1.有形固定資産及び無形固定資産の明細
- 2.引当金の明細
- 3.販売費及び一般管理費の明細

株式会社ジェイ・パワーシステムズ

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	625,818	65,719	2,395	75,640	613,501	684,420	1,297,921
	構築物	452,259	7,920	161	38,871	421,147	234,459	655,606
	機械装置	9,513,925	1,983,997	14,720	950,106	10,533,096	14,702,285	25,235,381
	車両運搬具	87,201	11,412	-	27,938	70,675	131,247	201,922
	工具器具備品	334,749	72,482	171	93,495	313,565	899,744	1,213,309
	建設仮勘定	573,976	1,905,150	2,148,832	-	330,293	-	330,293
	計	11,587,930	4,046,684	2,166,282	1,186,052	12,282,280	16,652,157	28,934,437

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
無形固定資産	ソフトウェア	83,716	13,816	-	29,316	68,216	102,991	171,207
	電話加入権	1,829	-	-	-	1,829	-	1,829
	施設利用権	797	-	-	70	726	329	1,055
	計	86,342	13,816	-	29,386	70,772	103,320	174,092

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは、次の通りであります。

日高事業所	機械装置	みなと工場7000tターンテーブル	529,405 千円
日高事業所	機械装置	日高工場MBペレット製造ライン	256,403 千円
日高事業所	機械装置	日高工場6D	186,294 千円
日高事業所	機械装置	みなと工場200mm CCV	107,284 千円
日高事業所	機械装置	みなと工場72B鉄線外装機	97,245 千円

2. 引当金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	309,700	270,100	231,700	348,100
工事損失引当金	810,987	16,008	167,733	659,261

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
補 助 材 料 費	9,764	
役 員 報 酬	9,300	
給 料 手 当	62,982	
退 職 手 当	3,880	
法 定 福 利 費	7,776	
厚 生 費	47	
荷 造 費 及 び 販 売 運 送 費	2,019,276	
広 告 宣 伝 費	495	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	38,400	
減 価 償 却 費	22,049	
賃 借 料	524	
保 険 料	4,652	
租 税 公 課	89,298	
旅 費 交 通 費	434	
通 信 運 搬 費	22,622	
業 務 委 託 費	124,259	
雑 費	145,578	
計	2,561,342	

事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン普及に伴い日本、欧米、アジア等の各々の地域で緩やかな回復が進みましたが、変異株の感染拡大により各国で経済活動の制限措置が断続的に取られたほか、世界的な半導体供給不足や資材価格高騰、物流停滞が深刻化し、さらに本年2月以降はウクライナ情勢が緊迫化するなど、先行き不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、当期の決算は銅価上昇の影響もあり売上高は43,665百万円（前期30,914百万円、41.2%増）と前期比で増収、利益面でも営業利益は1,026百万円（前期462百万円）、経常利益は1,588百万円（前期1,026百万円）当期純利益は880百万円（前期△895百万円）と、前期比で増益となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資額は、2,036百万円であり、その主なものは電線ケーブル事業の生産能力増加を目的としたものです。

(3) 資金調達の状況

設備投資に係る資金は自己資金及び親会社からの借入れで賄いました。

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢は、新型コロナウイルスの新たな変異株の感染拡大リスクが残るほか、ウクライナ情勢など急速に高まる政治的・地政学的リスクや、半導体の供給不足等による自動車生産の減産、資材価格高騰・物流混乱の長期化なども憂慮材料であり、引き続き不透明な展開が続くものと予想されます。

このような情勢のもと、当社グループは、「グロリアス エクセレント カンパニー」を目指して、社員の健康と安全、サプライチェーンの維持確保を引き続き最優先としつつ、製造業の基本であるS（安全）、E（環境）、Q（品質）、C（コスト）、D（物流・納期）、D（研究開発）のレベルアップに努めてまいります。資本効率向上の取り組みにおいては、重要指標としているROIC*の改善に向けて、棚卸資産残高や営業債権・債務残高の最適化、設備投資案件の厳選実施に努めるとともに、高採算品へのシフトや資材価格・物流費の売値への転嫁などの取り組みを一層強化してまいります。これらにより、中期経営計画「22VISION」の最終年度である2022年度を、中期目標の仕上げの年として、各事業において次の施策を進めてまいります。

* ROIC：Return on Invested Capital（投下資産営業利益率）の略

具体的には、電力ケーブルについて、国内の設備更新需要の捕捉に引き続き取り組むほか、脱炭素社会に向けて世界的に市場が拡大している国家・地域間連系線や風力発電など再生可能エネルギー関連の受注拡大に努めるとともにコスト低減、品質向上、新製品開発、プロジェクトマネジメント強化に注力してまいります。

最後に、法令遵守や企業倫理の維持は、当社経営の根幹をなすものであり、企業として存続・発展するための絶対的な基盤と考えております。今後とも、住友事業精神の「萬事入精（ばんじにつせい）」「信用確実」「不趨浮利」という理念のもと、社会から信頼される公正な企業活動の実践に真摯に取り組んでまいります。

また、住友事業精神とグループ経営理念の基本的な価値軸は、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）にも相通ずるものと考えており、特に環境への取り組みにおいては、2030年までにパリ協定要求レベルの温室効果ガス排出量削減を目指し、2050年カーボンニュートラルの達成に向けた対応を強化してまいります。

今後も当社グループは、「安全安心な社会、環境に優しい社会、快適で成長力のある社会」の実現に向け、総力を結集し、さまざまな価値の提供を目指してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	期別	第18期	第19期	第20期	第21期 (当期)
売上高(百万円)		66,949	41,740	30,914	43,665
営業利益(▲損失)(百万円)		1,816	1,228	462	1,026
経常利益(▲損失)(百万円)		1,022	817	1,026	1,588
当期純利益(▲損失)(百万円)		435	▲90	▲895	880
1株当たり当期純利益(▲損失)(円)		2,723.15	▲563.72	▲5,594.50	5,503.55

区分	期別	第18期	第19期	第20期	第21期 (当期)
総資産(百万円)		78,515	66,820	67,967	77,850
純資産(百万円)		▲4,612	▲4,710	▲5,686	▲4,606
1株当たり純資産(円)		▲28,827.08	▲29,439.52	▲35,537.78	▲28,789.61

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益(▲損失)及び1株当たり純資産は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は住友電気工業㈱であり、当社の株式を100%保有しております。当社は、同社と電線及び原材料の購入等の取引を行っております。

住友電気工業㈱との取引条件につきましては、電線の販売等については、当社の税引前当期純利益に基づいて決定しており、原材料の購入、設備の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しており、資金の借入及びCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)については、市場金利を勘案して決定しておりますが、当社取締役会としては、当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	事業の内容
J-Power Systems Saudi Co., Ltd.	62.5百万サウジアラビアリアル	100 %	電力ケーブルの製造販売
Finolex J-power Systems Private Limited	4,500百万インドルピー	51 %	電力ケーブルの製造販売

J-Power Systems Saudi Co., Ltd. との取引条件につきましては、資金の貸付及びCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)については、市場金利を勘案して決定しており、当社取締役会としては当社の利益を害するものではないと判断しております。

(7) 主要な事業内容

当社は電線ケーブルの製造及び工事を主要な事業として、併せてこれに付帯する一切の事業を営んでおります。

部門	主な事業内容
日高ケーブル部	送配電用ケーブルの製造
大阪ケーブル部	送配電用ケーブルの製造
海外エンジニアリング部	電力ケーブルの据付及び敷設に関するエンジニアリング、架空送電線及び地中線の保守監視システムの製造

(8) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

- ① 営業所 : 国際営業部(東京、香港、シンガポール、クウェート)
 ② 工場等 : 大阪事業所、日高事業所(日立)

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

使用人数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
331名	5名増	40.6歳	19.2年

(注) 1. 上記のほか、3名の臨時使用人がおります。

2. 従業員のうち、出向者が331名であり、勤続年数は出向元から起算した通算勤続年数を適用しています。

(10) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

当期末における主要な借入金の状況は、次の通りであります。

借入先	借入金残高
住友電気工業(株)	68,323 百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 160,000 株
(2) 発行済株式の総数 普通株式 160,000 株
(3) 当事業年度末の株主数 1 名
(4) 株主の状況

株主名	持株数	持株比率
住友電気工業(株)	160,000 株	100 %

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	分掌又は重要な兼務の状況
取締役会長	内桶文清	住友電気工業(株)顧問
代表取締役社長	大澤友樹	総務部、経理部、業務部、輸出管理室、設備技術部、生産技術部、製造部
取締役	魚住剛	製造部長補佐 大阪地区の製造全般に関する特命
取締役	渡邊傑	住友電気工業(株)電力事業部長
監査役	片岡直幸	住友電気工業(株)経理部大阪グループ長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	4名	8,100 千円
監査役	1名	1,200 千円

(注) 上記の他に、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額6,352千円があります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役が同意した理由

監査役は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業理念及び行動基準を定めて、その浸透に努めるほか、法令・定款及び社会規範を遵守することが、企業活動を行なう上での前提であることを徹底しており、コンプライアンスリスクの把握、再発防止策等のコンプライアンス推進活動を実施しております。

また、金融商品取引法等に即した内部統制システムの整備及び運用を推進することにより、当社に係る財務報告の適正性を確保するための体制の強化を図っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、取締役会の議事録を作成し、社内規則に則り、適正に保存及び管理をしております。

また、監査役が請求したときは、当該文書等をいつでも閲覧に供しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

重要な契約、多額の借財など業績に重要な影響を及ぼしうる事案については、取締役会で審議し、承認を受けた後に実行しております。また、コンプライアンス、情報セキュリティ及び環境等に関するリスクについては、親会社が提示する規則のモデルや対応事項に従い、規程を制定するなどの対応を図っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役や管理職の職務執行が効率的に行われるよう、職制及び業務規程において担当部門、職務権限及び各組織の所管業務を定めております。また、各部の業績や効率性については、種々の指標に関し半年度単位で目標を設定し、月次単位で達成状況を把握、分析の上、主管者会議等に報告して所要の対策を検討しております。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社並びに子会社の企業活動が法令に違反することなく、適正かつ効率的に行われる体制を維持するため、親会社による定期的な監査を受査し、その助言・指導に基づき内部統制の実施及び改善を図っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 及び 当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

該当事項はありません。

(7) 取締役及び使用人、子会社の取締役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反、その他当社の経営上重要な事項について、取締役または子会社社長等より遅滞なく監査役に報告しております。また、コンプライアンス通報制度による通報の状況について、遅滞なく監査役に報告しております。

(8) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、監査役に報告をしたことを理由として、当該報告をした者に対して不利な取扱いを行っておりません。

(9) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理の方針に関する事項

監査役から前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁財の請求があった場合には、速やかに対応し、また、職務の執行に関連して外部専門家に相談する場合の費用は会社が負担しております。

(10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席するほか、取締役からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、事業所の業務及び財産の状況を調査しております。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

2021年度の運用状況の概要については、以下の通りです。

- ・取締役会を毎月開催し、業績に影響のある事案は遺漏なく審議し、承認の上、実行しております。
- ・金融商品取引法に即した内部統制システムの整備について、親会社の指導も受けながら継続して取り組んでおります。
- ・各種事業リスクの棚卸とその対策の検討等、適宜、親会社リスク管理部門の指導も受けながら取り組んでおります。
- ・親会社による業務監査を受査し、その指摘事項に対しては、次年度に一部繰越すものを除き、2021年度内に対策を実施済みであります。
- ・当社並びに一部子会社は、親会社の業務基盤整備活動を導入し、年1回自主点検活動を実施し、不具合点の改善を図っております。

事業報告に係る附属明細書

第 2 1 期

自 2021年 4月 1日から
至 2022年 3月31日まで

茨城県日立市日高町五丁目 1 番 1 号
株式会社 ジェイ・パワーシステムズ

1. 事業報告の内容を補足する重要な事項

事業における重要な事項は2021年度事業報告に記載されており、会社法施行規則第128条に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」に記載すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月3日

株式会社ジェイ・パワーシステムズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

松本光弘

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェイ・パワーシステムズの2021年4月1日から2022年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役への責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

私は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は取締役、その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の執行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和4年6月6日

株式会社ジェイ・パワーシステムズ

監査役

片岡 直幸 

